

〔報告〕

勤労者看護を实践できる人材育成の方法の検討 —労働生活インタビューと事例検討による研修後のレポートの分析から—

梅津 美香¹⁾ 奥田 浩子²⁾ 上野 美智子³⁾ 小林 美代子⁴⁾

The Examination of Personnel Training for Providing Nursing Cares to Workers: Analyzing Interviews on Working Lives and Case Studies Conducted after the Training

Mika Umezu¹⁾, Hiroko Okuda²⁾, Michiko Ueno³⁾, and Miyoko Kobayashi⁴⁾

I. はじめに

勤労者の抱える健康問題・課題は、職業に起因する負傷・疾病にとどまらず、メンタルヘルス不全や生活習慣病など多様であり、予防とともに健康問題が顕在化した後の職場復帰など医療機関における支援が重要となる場面は多い。

独立行政法人労働者健康福祉機構に属する労災病院では、労働災害の被災労働者への医療の提供のみならず働く人々の職業生活を医療の面から支えること（勤労者医療）を理念としている。しかし、平成13年時点において全国34労災病院の一つである中部労災病院では、平成16年の独立行政法人化を前に「勤労者看護をやるようにならざるを得ない」との意見が看護師から多くみられていた¹⁾。そこで、中部労災病院と岐阜県立看護大学は、共同研究「労災病院における勤労者医療・看護推進への組織的取り組み」を立ち上げた。なお、中部労災病院は愛知県名古屋市に位置し、稼働病床数556床、看護師数440人の総合病院である。平成13～14年度は自由参加の学習会を開催し、勤労者である患者の事例を検討したが、患者の労働生活についての情報不足から事例提供が減り参加者も減るといった事態が生じた。しかし、中部労災病院にとって勤労者看護を实践できる人材の育成は重要な課

題であったため、平成15年度より看護部の現任教育のひとつとして、勤労者である患者への労働生活インタビュー実施（以下、労働生活インタビュー）とインタビュー事例の検討（以下、事例検討）を中心とした「勤労者看護コース」研修を位置づけ、勤労者看護実践の中核的役割を担う看護師育成に取り組み始めた^{2,3)}。平成17年度には新病棟移転による業務繁忙のため看護部の現任教育においてもその多くが休止を余儀なくされる状況が発生したが、「勤労者看護コース」は病院の理念から重要かつ不可欠であるとの看護部の認識により継続開催することができた。この間に労働者健康福祉機構本部より、勤労者看護の理念や取り組む方向性が示された⁴⁾。

平成18年度は、上述したように本部から方向性が示されたことや病棟移転が終了したことなどが影響したためか、新規参加研修生が増えるなど勤労者看護への関心が病院内へ広がる兆しがみられた⁵⁾。その結果、平成19年度の看護部のバランスト・スコアカードに労働生活インタビューの実施目標が盛り込まれ、教育対象を中堅以上のリーダー層から全看護師へ拡大することとなった。そのため、これまでの労働生活インタビューと事例検討を主な内容とする研修による学びを把握した上で、今後の人材育成の方法について改めて検討する必要があると考えられた。

1) 岐阜県立看護大学 成熟期看護学講座 Nursing of Adults, Gifu College of Nursing

2) 前岐阜県立看護大学 成熟期看護学講座 Formerly Nursing of Adults, Gifu College of Nursing

3) 前岐阜県立看護大学 機能看護学講座 Formerly Management in Nursing, Gifu College of Nursing

4) 中部労災病院 Chubu Rosai Hospital

本研究の目的は、中部労災病院において、平成18年度に新規に勤労者看護コースを受講した研修生の研修終了時点におけるまとめとして課した個別レポートを分析することにより、当該研修会による学びを把握し、今後の勤労者看護を実践できる人材育成の方法を検討することである。

II. 「勤労者看護コース」研修

労災病院における勤労者看護の理念とは「労災病院看護職は、勤労者が健康と労働とをより良く調和させ、その健康レベルに応じて健康的に働くために、看護の立場から主として臨床の場で健康支援活動を行う」⁶⁾ ことである。

「勤労者看護コース」研修は、上記理念に基づく勤労者看護を推進するための中核的役割を果たすことのできる、中堅以上の看護師を対象とした人材育成を目的とした。勤労者看護とは何なのか具体的には不明確な段階より取り組みを始め、日々の看護実践の中で勤労者看護を自ら見出していくことが重要なのだとの考えに至ったことから、勤労者看護の明確化、実践、普及ができることを目標として設定した。なお、研修生は1年単位で登録しプログラムに参加するが、希望により複数年の受講が可能である。平成18年度の看護部現任教育は、キャリア開発ラダー委員会、ジェネラリスト育成（看護倫理委員会など5委員会）と教育・管理（看護研究委員会

など4委員会）に分かれており、「勤労者看護コース」は教育・管理に属する勤労者看護委員会が担当して行った。

1年間の主な研修内容は、(1)「労働生活を理解するための学習支援ツールとして作成したインタビューシート」(以下、インタビューシート)を用いた労働生活インタビューの実施、(2)毎月1回の研修会における(1)を題材とした事例検討、(3)研修終了時の個別レポート「事例を通して実践した(実践を考えた)勤労者看護」の作成と発表である。平成18年度は研修会を10回開催し9事例の検討を行ったが、研修生によっては、インタビューを実施していても研修会日程とのタイミングが合わず、自らの事例の検討が研修会の場で行えない場合もあった(表1)。

インタビューシートの主な項目は、フェイスシート、仕事(職業、経験年数、通勤手段、休日、労働時間、勤務形態、休憩、生活時間、職場復帰予定・準備、作業内容と作業姿勢、作業内容・作業環境の疾病への影響、仕事上の大変な部分など)、健康(治療、疾病の仕事への影響、気がかりなこと、相談相手、健康診断、健康行動、勤務先の産業保健サービスなど)である。

III. 研究方法

1. 分析対象

平成18年度研修に参加した看護師10人中、新規参

表1 平成18年度勤労者看護コース 研修内容

開催年月	内 容
平成18年5月	公開シンポジウム 「2006年度中部ろうさい病院勤労者看護コースを考える」を開催
平成18年6月	事例検討：80歳代女性 労災二次健診で来院した勤労者
平成18年7月	事例検討：50歳代女性 乳がんの勤労者 研修生同士でインタビューを体験する
平成18年9月	事例検討：60歳代男性 心筋梗塞で入院した勤労者 事例検討：40歳代男性 特発性大腿骨頭壊死で入院した勤労者 インタビューシートについて意見交換および検討
平成18年10月	出張健診に同行しての感想および意見交換 事例検討：40歳代男性 出血性胃・十二指腸潰瘍で入院した勤労者
平成18年11月	第54回 日本職業・災害医学会参加 事例検討：30歳代男性 顔面神経麻痺で入院した勤労者
平成18年11月	改訂版インタビューシートについての意見交換 本部研修参加者より伝達講習
平成18年12月	事例検討：50歳代男性 労災二次健診で来院した勤労者 事例検討：70歳代男性 慢性腎不全による血液透析導入のため入院した勤労者 事例検討：50歳代男性 急性大動脈解離で入院した勤労者
平成19年1月	「事例を通して実践した(実践を考えた)勤労者看護」発表会
平成19年2月	岐阜県立看護大学「共同研究報告と討論の会」参加

加7人の研修終了時点における個別レポート「事例を通して実践した(実践を考えた)勤労者看護」を分析対象とした。複数年参加している研修生はそれまでの研修による学びをすでに実践に活かしつつある状況にあったため、レポートから平成18年度研修の学びを明らかにするためには、新規参加者のレポートのみを分析対象とすることが適切であると考えた。

新規研修生7人の看護経験年数は、5年未満1人、5年以上10年未満4人、30年以上2人であった。1人については、労働生活インタビューとレポート作成は行ったが、時期的なタイミングが合わず本人のインタビュー事例の検討は研修会では行えなかった。

2. 分析方法

レポートを繰り返し読み、研修に参加して気づいたこと・実践したことに関し研修とのつながりが読み取れる記述を抽出した。抽出した際、研修とのつながりや記述の意味が不明にならないように必要最小限の加筆を行い該当部分を〔 〕で示した。その後、記述を研究者間で繰り返し読み、研究者3人で合意するまで検討し、類似性に従い小分類(〈 〉にて表示)、中分類(《 》にて表示)、大分類(【 】にて表示)として整理した。

3. 倫理的配慮

レポートを研究に使用することについて、研究の主旨・方法、匿名性の保証、研究協力を断っても不利益がないことを研修生に文書に基づき口頭で説明し、書面にて同意を得た。

なお本研究は、岐阜県立看護大学研究倫理審査部に倫理審査申請を行い、平成20年3月に承認を得た。

IV. 結果

研修に参加して気づいたこと・実践したことに関する59記述が抽出され、小分類25、中分類10、大分類3に整理された(表2)。

1. 勤労者看護に関する気づきと課題の発見

【勤労者看護に関する気づきと課題の発見】は、4つの中分類から構成され、《労働生活インタビューの意義と必要な能力》《労働と疾病の関連を考慮した看護援助の必要性》《日々の看護実践が勤労者看護であるという気づき》《事例検討を重ねることの意義》となった。

《労働生活インタビューの意義と必要な能力》は、3

つの小分類から構成され、〈インタビューシートを活用した情報収集、アセスメントのしやすさという面からインタビューシートは有用である〉と「今までの自分の看護を振り返ってみると、アナムネ時「職業は」と聞くときは、会社員、自営業など職種だけを聞くのみで、簡略化していました。インタビューをとったことで、対象者を一人の勤労者であることを認識することができました」のようなく労働生活インタビューにより対象理解が深まる〉および〈短時間で労働生活に関して必要な情報を収集する能力が必要である〉となった。

《労働と疾病の関連を考慮した看護援助の必要性》は、以下の4つの小分類から構成され、「[退院後に身体的負荷の少ない仕事へ]職場を変えることにより、ストレスが増大する危険性があり、退院後のフォローも重要となってくると思った」という〈退院後の労働生活の再開が疾病に影響することを考慮した継続看護が必要である〉と「[事例検討会でのアドバイスを受けて]二人暮らしでもあり妻も働いているので、もう少しサポート体制の調整についての働きかけが必要だったと考える」のようなく働き続けるために仕事や職場・家族の協力を得られるような調整が必要である〉および〈勤労者の労働生活も含めた生活スタイルに合わせた指導が必要である〉〈疾病を抱えながら働く患者の労働環境や労働生活に対する新たな視点をもって援助することが大切である〉となった。

《日々の看護実践が勤労者看護であるという気づき》は〈日々行っている、患者が今後の人生をイメージできるような援助・生活指導という看護が勤労者看護である〉から導かれた。

《事例検討を重ねることの意義》は〈勤労者の事例検討を重ねることで別の視点で勤労者看護をとらえることができる〉から導かれた。

2. 勤労者看護の実践

【勤労者看護の実践】は、《労働生活に関する情報の収集と活用》《労働生活について話を聞く機会をつくるという看護援助》《職場復帰に向けた仕事・職場環境の調整》《労働生活も含めた退院後の経過の把握》という4つの中分類から構成された。

《労働生活に関する情報の収集と活用》は、4つの小分類から構成され、〈担当看護師として労働生活に関す

る情報収集を充実させた><労働生活インタビューにより得た情報を活かして生活指導を実施した><労働生活インタビューにより得た情報を自部門・他部門の看護師間で情報を共有した><患者の抱える職場復帰への不安について医師へ情報を提供した>となった。

《労働生活について話を聞く機会をつくるという看護援助》は、<労働生活インタビューが患者にとって考え

を整理する機会になった>から導かれており、研修生は「今回のインタビューを行ったことで、彼の事故からの半年間と今後の人生を整理するきっかけになったと思う」と記述している。

《職場復帰に向けた仕事・職場環境の調整》は、2つの小分類<職場復帰に向けたサポート役を見つけた><職場復帰に向けた医療側と職場側の意見交換の機会が

表2 研修に参加して気づいたこと・実践したこと

大分類	中分類	小分類	記述例
労働生活インタビューの意義と必要な能力	労働生活インタビューにより対象理解が深まる(6記述)	インタビューシートを活用した情報収集、アセスメントのしやすさという面からインタビューシートは有用である(6記述)	[インタビュー時に] 初対面の私に、あれほど堰を切ったようにお話をされたということは日頃からかなり気持ちの中に鬱積したものがあったのだと思う。それらを自然な形で引き出すことができたのは、インタビュー項目の「お仕事で大変なことやストレスになることがありますか?」という暖かみを感じさせる質問内容の御陰であると思った。 まだ、インタビューシートを活用したことがない人は、ぜひ一度、行って見てほしいです。きっと、違った視点や方向から、気づくことが多々あると私は思います。
		緊張した中でインタビュー開始から15分もすると、互いの緊張もほぐれ、彼から事故の日の出来事、搬送された病院での出来事、当院での入院生活に対する思い、また、今後このような体になった自分ができる仕事について、約1時間にわたり話した。私は、受傷からの半年の間に障害を受容し、前向きに考える彼の考えに、衝撃を受けると同時に、彼をそうさせたものは何かを考えた。 今までの自分の看護を振り返って見ると、アナムネ時「職業は」と聞くときは、会社員、自営業など職種だけを聞くのみで、簡略化していました。インタビューをとったことで、対象者を一人の勤労者であることを認識することができました。	
		短時間で労働生活に関して必要な情報を収集する能力が必要である(2記述)	インタビュー技術をしっかり持ち短い時間の中で項目、内容も自分たちがきちんと把握してその患者にあった情報を取らなければいけない。
勤労者看護に関する気づきと課題の発見	労働と疾病の関連を考慮した看護援助の必要性	退院後の労働生活の再開が疾病に影響することを考慮した継続看護が必要である(5記述)	[退院後に身体的負荷の少ない仕事へ] 職場を変えることにより、ストレスが増大する危険性があり、退院後のフォローも重要となってくると思った。 [職場の人間関係にストレスを感じており疾病の発症にも関係しているという] 問題を引き出すことができたにもかかわらず継続看護に繋げることができなかったことが今回の大きな反省点である。そこで、サマリーの重要性を強く感じた。今後の経過の中で必要があれば専門家のカウンセリングを受けて頂くよう外来看護師に提起もできたはずである。 患者さんは家庭を持っており、今後も仕事していかなければならない。仕事を続けることで再置換の時期が早まるのではないかと不安を持っている。40歳代前半という年齢を考慮すると、今後複数回の再置換が必要となる可能性がある。本人はなるべく手術を受ける機会を最小限にしたいという希望があった。現在の職場への復帰は、仕事的内容的に出来ないもある。またその仕事動作が、人工股関節への磨耗や脱臼を起こす可能性もあり、以前のように仕事ができないのではないかと不安もある。復帰した職場が股関節に負担が少ない動作であるのか、引き続きフォローしていく必要がある。
		勤労者の労働生活も含めた生活スタイルに合わせた指導が必要である(2記述)	勤労者看護の研修会で発表し、様々な助言を頂いた。まず、この事例は初回の入院であり、初回の疾病であり、生活スタイルに密着した勤労者看護の実践が重要で、患者の個性に合わせた細やかな指導が必要だったと実感し、反省する部分も多くあった。例えば、血圧を測るだけでなく、血圧手帳の記載や、栄養面ではどのように血圧に影響するのかなど1歩踏み込んだ関わりが必要だった。
		働き続けるために仕事や職場・家族の協力が得られるような調整が必要である(4記述)	[事例検討会でのアドバイスを受けて] 患者は、慢性腎不全という疾患に加えて70歳代前半という年齢であり、患者は仕事熱心の為働き過ぎしまう可能性あり、体に負担がかからないよう誰かが規制する必要があるという意見があった。しかし、私は患者本人の意見を尊重することに重点を置いていた。転院後、患者は夜間透析を行いながら仕事を続けているが、アドバイスのように、体に対する負担を第一に考え、万全の体調の上で仕事をするように、医師や家族に働きかけをすべきであったと考える。 患者さんから両側の人工股関節が入っているのに外見上わからないため、職場の同僚から就労制限の理解が得られないのではないかと不安の訴えがあった。今後も継続した精神的フォローも必要だと思う。
		疾病を抱えながら働く患者の労働環境や労働生活に対する新たな視点をもって援助することが大切である(1記述)	[事例検討会でのアドバイスを受けて] 二人暮らしでもあり妻も働いているので、もう少しサポート体制の調整についての働きかけが必要だったと考える。 患者さんは疾病を抱えながら、自分や家族のために仕事をもち、生活を送らなければならない。疾病だけにとらわれず、患者の労働環境、労働生活にも今までとは違った視点で目を向けていくことの大切さを学んだ。
		日々の看護実践が勤労者看護であるという気づき	日々行っている、患者が今後の人生をイメージできるような援助・生活指導という看護が勤労者看護である(1記述)
事例検討を重ねることの意義	勤労者の事例検討を重ねることで別の視点で勤労者看護をとらえることができる(1記述)	毎月の事例検討で、みんなで考えや意見を共有することは、別の視点で見ていくことができ学びとなった。	

表2 研修に参加して気づいたこと・実践したこと (続き)

大分類	中分類	小分類	記述例
勤労者看護の実践	労働生活に関する情報の収集と活用	担当看護師として労働生活に関する情報収集を充実させた (1 記述)	2 回目の入院時は、スタッフの協力もあり担当看護師となったことで、初回の入院時よりも [労働生活について] 深いところまで聴取することができた。
		労働生活インタビューにより得た情報を活かして生活指導を実施した (5 記述)	[インタビューして得た情報を活かし] 仕事に関しては現在の職場スタッフへの病状説明と、血圧コントロールの必要性の理解をしてもらうよう伝え、必要時現場の仕事を受け、事務仕事への変更をすすめた。患者様より、「長年今の仕事はやっているし、周りの理解もいから大丈夫」との言動が聞かれていた。
		労働生活インタビューにより得た情報を自部門・他部門の看護師間で共有した (2 記述)	その思い [インタビューしながら患者のために何かできることはないかと真剣に耳を傾けた] とは裏腹にその場で実践した私の関わりといえは常識的な言葉掛けに終わってしまったように思う。その内容とは、退院後ステロイドの内服が継続される為感染防止策として、確実な内服・手洗いとうがいの励行・人ごみへの外出を避ける・十分な栄養と休養を摂ること、ストレス防止策として、当面 (患者さまをとりまく環境の) 現状打破が困難であるならば奥さまとの関係を少しずつ修復する努力をすること・自分の思いは素直に表現すること・仕事とは別のことで自分を表現できる何かを見つけることなどである。果たして私の言葉は患者さまの気持ちに届くものであったのだろうか疑問が残った。
		患者の抱える職場復帰への不安について医師へ情報を提供した (1 記述)	インタビューシートを外来カルテに挟み、情報を病棟看護師に送った。 カンファレンスでインタビューシートの内容を公開し、この事例への勤労者看護の認識を深め、情報交換を行った。
		労働生活に関する話を聞く機会をつくるという看護援助	患者さんは仕事復帰に向けて焦りがある様子だった。前回の手術後より痛みが思うようにひかないこと、リハビリが思うように進まなく筋力強化につながらないことなど、数々の不安の訴えがあった。その訴えに対してはその都度、主治医に情報提供し対応した。
	職場復帰に向けた仕事・職場環境の調整	労働生活インタビューが患者にとって考えを整理する機会になった (1 記述)	今回の [労働生活] インタビューを行ったことで、彼の事故からの半年間と今後の人生を整理するきっかけになったと思う。
		職場復帰に向けたサポート役を見つけた (1 記述)	2 回目の入院では、主に事例検討会で助言をもらった、職場復帰に向けてサポート役を見つけることを中心に、内容を深めていった。
		職場復帰に向けた医療側と職場側の意見交換の機会が実現した (1 記述)	職場復帰に向けてのサポート役として職場の産業医・総務課長・主治医が考えられた。本人はその三者を含めた仕事復帰に向けた面談を望んでいたが、入院中実際そのような機会を作ることは難しく、結果、主治医より書面として退院後の就労に関する制限の診断書を発行し、会社へ提出することになった。退院後本人の強い希望もあり、総務課長・主治医を含めた面談が実現できた。
		労働生活も含めた退院後の経過について本人から聞き取り確認した (1 記述)	患者が当院に受診した際、[労働生活も含めた] 退院後の状況を聴取した。
		今後の勤労者看護の実践への思い	院内の看護師や他職種への勤労者看護の普及が必要であり努力していきたい (3 記述)
勤労者看護組むことへの意思	日々の看護において意識的に勤労者看護を実践していきたい (2 記述)	この1年を通じて、労働形態がいくつもあることを学び、それに伴う補償も学んだ。またいくつかの事例を検討していく中で、疾病を持ちながら労働することの大変さを学ぶことができた。この1年を通じ看護師として関わっていけることを学び、これからの看護に生かしたい。	
	労働生活について患者から話を聞く機会を作りたい (4 記述)	最近、緊急入床患者の年齢層が、働き盛りの壮年期と若くなってきている。その年齢層の関わりが特に重要であり、インタビューシートを使わなくても、何か仕事に関する話をうかがうことができたと思う。 人間関係を初めとする複雑な職場環境から生まれるストレスが病気を引き起こしている事例を多く耳にする昨今である。私たちは、患者さまが大いに気持ちを開くことのできる環境作りから始め、心底耳を傾け問題を見つけだすこと、それが勤労者看護の第一歩であると考えている。	
	良好な社会復帰に向けたアプローチを明確化していきたい (1 記述)	産業医や産業看護師との連携することの難しさを再認識し、患者様のおかれた立場を考え、誰にアプローチしどのような方向に向かえば良好に社会復帰ができるのかを考えることで、私たちにできることが明確になってくるのだと思った。	
	患者が不安なく治療と仕事を両立できるような援助を実践していきたい (1 記述)	現在、勤務場所の人工透析室では、維持期の方が多くいる。その中で導入したばかりで [仕事を] している患者は夜間透析できる他施設へ転院していく人が多く、今後はこのような人達の職業に焦点を当て労働形態、勤務時間、仕事内容に目を向け不安なく透析、仕事が両立できるような援助にかかわっていきたくと考えている。	
	看護師自身も勤労者であるという認識を持ち生活や環境を含めて勤労者と共に考えたい (1 記述)	自分も勤労者であるという認識、病気だけをとりえて看護を提供するのではなく、その人の生活や取り巻く環境を含めて勤労者と一緒に考えていきたい。	
	職場と連携した医療提供を実現していきたい (1 記述)	健康があつての仕事ということをお忘れはいけません。そのため、本人だけではなく、本人の働く職場と何らかの形で連携し継続して、医療の提供ができるといいと思います。	
	勤労者看護の継続学習への意欲	今回の症例もアドバイスを受け振り返ることが多くあり、勤労者看護は奥が深くもっと勉強していきたいと思った。 まだまだ勉強不足なところが多いが、来年度も勤労者看護研修コースを通じて学んでいきたいと思う。 勤労者看護に携わるためには、各企業で労働に関する取り組みがどうなされているのか理解し知識を積み上げていくことが重要であることがわかった。	

* 記述例中にある [] は、記述を抽出した際、研修内容等のつながりや内容の意味が不明にならないように必要最小限の加筆を行った部分を示している。

実現した>から構成され、表2には示していないが同一の研修生の記述である。この研修生の場合、インタビュー実施後、研修会で事例検討を行い、インタビュー対象の患者が2度目に入院した際に事例検討でのアドバイスを活かして勤労者看護を実践したという経緯があった。

《労働生活も含めた退院後の経過の把握》は、<労働生活も含めた退院後の経過について本人から聞き取り確認した>から導かれた。

3. 勤労者看護に取り組むことへの意思

【勤労者看護に取り組むことへの意思】は、《今後の勤労者看護の実践への思い・取組み》《勤労者看護の継続学習への意欲》の2つの中分類から構成された。

《今後の勤労者看護の実践への思い・取組み》は、以下の7つの小分類から構成された。小分類は、「今後はこの学びを他の看護師だけでなく、医者や家族にも伝え、勤労者看護の普及に繋がればいいと思う」といった<院内の看護師や他職種への勤労者看護の普及が必要であり努力していきたい>と「(前半省略)この1年を通じ看護師として関わっていただけることを学び、これからの看護に生かしたい」という<日々の看護において意識的に勤労者看護を実践していきたい>および「(前半省略)私たちは、患者さまが大いに気持ちを開くことのできる環境作りから始め、心底耳を傾け問題を見つけだすこと、それが勤労者看護の第一歩であると考え」などの<労働生活について患者から話を聞く機会を作っていきたい>である。さらに<良好な社会復帰に向けたアプローチを明確化していきたい><患者が不安なく治療と仕事を両立できるような援助を実践していきたい><看護師自身も勤労者であるという認識を持ち生活や環境を含めて勤労者と共に考えるという姿勢で看護を提供していきたい><職場と連携した医療提供を実現していきたい>が認められた。<患者が不安なく治療と仕事を両立できるような援助を実践していきたい>については「現在、勤務場所の人工透析室では、維持期の方が多くいる。その中で導入したばかりで[仕事を]している患者は夜間透析できる他施設へ転院していく人が多く、今後はこのような人達の職業に焦点を当て労働形態、勤務時間、仕事内容に目を向け不安なく透析、仕事が両立できるような援助にかかわっていきたいと考えている」と記述され

ていた。

《勤労者看護の継続学習への意欲》は、<今後も継続して勤労者看護を学んでいきたい>から導かれた。

V. 考察

1. 研修の学び

1) 勤労者看護に関する気づきと課題の発見

研修生は、勤労者である患者に労働生活インタビューを行った体験から対象理解の深まりを感じていた。職業や職種を尋ねるだけであった労働生活について改めて患者に聞くことにより、対象理解の幅が広がった結果であると思われる。労働生活インタビューではインタビューシートを活用しているが、その有用性が情報収集、アセスメントといった面から述べられていた。ただし、このインタビューシートは特別な項目を含むものではなく、日常の看護場面において自然に把握している項目もあれば、必要に応じて確認している項目もあるものと思われる。しかし、新規参加の研修生がインタビューシートの有用性と対象理解の深まりについて多く記述していることは、今まで意図的には把握していなかった労働生活について、改めて多様な側面から聞く体験に重要な意味があった結果と考えられ、この点においてインタビューシートの使用は有効であると思われる。

また、研修生は、研修を通じて勤労者看護実践上の具体的な課題を見出していた。患者にとって労働生活は日常であるが、看護師の多くは日常を離れた治療の場では出会うため、労働生活に十分に踏み込んで関わることはできないことが多い⁷⁾。退院後の労働生活の再開が疾病に影響することを考慮した継続看護や働き続けるために仕事や職場・家族の協力を得られるような調整が必要であることなど、労働と疾病の関連を考慮した看護援助が課題として挙げられていることは、これらの課題の達成が今後の勤労者看護の実践の充実へとつながり、労災病院の看護の質向上に貢献することを期待させるものである。また、勤労者看護が特別なものではなく、日々行っている看護の中に勤労者看護があるという気づきもあり、事例検討を重ね、疾病を抱えながら働く患者の労働環境や労働生活に対する新たな視点をもつことで、日々の看護実践として勤労者看護が根付いていく可能性を示唆している。

2) 勤労者看護の実践

労働生活に関する情報収集と活用として、インタビューで得た情報を活かした生活指導や、看護師間あるいは病棟と外来といった部門間の情報共有および医師への情報提供があった。さらに、インタビュー実施そのものが患者にとって考えの整理になるという看護実践でもあった。研修の一環として労働生活インタビューを義務付けているが、改めて患者と向き合い理解しようという看護師の姿勢が重要であることの気づきにつながっているともとらえられる。

また、職場復帰に向けたサポート役の発見や職場との意見交換の機会の実現など職場復帰に向けた仕事・職場環境の調整が行われた。職場環境や仕事の調整は、医療機関の看護師にとって困難な面も多くあるが⁸⁾、研修生が実践できた背景には、事例検討によりその必要性を共有できたことが大きいのではないかとと思われる。ただし、これらは1人の研修生の事例にとどまっている。この研修生の場合、インタビュー実施と事例検討およびその後の対象者への関わりのタイミングが合ったことが実践につながったと考えられ、事例検討を活かして対象事例への看護を実践するには時期等の条件が合う必要があるとも言える。

3) 勤労者看護に取り組むことへの意思

研修終了時には、今後の勤労者看護の実践への思い・取り組みの意思が個々の研修生に芽生え、院内の看護師や他職種への勤労者看護の普及や日々の看護における意識的な勤労者看護の実践、労働生活について患者から話を聞く機会をつくることなどが示されていた。また、看護師自身も勤労者であるという認識を持ち勤労者とともに考える姿勢への言及もあった。さらに、継続学習への意欲も示されていた。

与えられた課題ではなく所属する組織および自分自身の課題として勤労者看護に取り組むことへの意思を示していることは、研修の目的からみて評価に値すると思われる。

2. 今後の人材育成の方法

平成18年度の新規研修生は、研修を通じて、自ら勤労者看護とは何であるか明確化し実践につなげ学びを院内の看護師・他職種に普及させていく姿勢を見せており、目標は達成されたと考えられた。勤労者看護を実践でき

る人材育成の方法として、労働生活インタビューの実施には、①今まで意図的には把握していなかった労働生活について患者自身から聞くことにより対象理解が深まる、②「労働生活を理解するための学習支援ツールとして作成したインタビューシート」を用いることは情報収集・アセスメントに有用でありインタビュー実施の効果を高める、③労働生活インタビューにより得た情報を活用した看護実践につながる、④患者に向き合い理解しようとする看護師の姿勢を育むという効果がある、ととらえられた。これらのインタビュー体験を基に事例検討を重ねることは、看護の振り返りの機会を増やし、患者の労働環境や労働生活に対する新たな視点をもつこと、勤労者看護の実践上の具体的課題を見出すことにつながっているのではないかと考えられた。

平成19年度より中部労災病院の全看護師に人材育成の対象を広げ、病院内に勤労者看護を普及させていく段階に入る。これまでの研修参加者に比べ、全看護師となると必ずしも勤労者看護への関心が高いとは限らない。労働生活インタビューの実施を各部署の目標として掲げるため実施数は増えることが予測されるが、目標設定だけではなく、労災病院看護部の理念に基づく組織的課題と関連づけてインタビューの意義を具体的に理解できるよう説明することが求められる。また、労働生活インタビューに多くの効果があるとしても、日々の看護実践として根付かせるためには事例検討など振り返りの機会をつくり、労働環境や労働生活に対する新たな視点を育む必要がある。勤労者看護への関心の高い看護師に対しては、従来通り月に1回の研修会において事例検討を重ねていく一方で、各部署内で事例を検討する機会を増やしていくことも重要であると考えられる。各部署での事例検討の場合、看護の振り返りにとどまらず検討の結果を対象患者への看護へ反映させやすくなると思われる。それとともに研修生以外の看護師が勤労者看護の広がりや具体的なイメージを持つことにつながることが期待される。事例検討には、平成15年度から育成してきた中核的な役割を果たす看護師が必要に応じて参加することも人材の活用として有効であろうし、研修生であった看護師にとっても勤労者看護に継続して取り組むことへの意思を再度高める機会になると考えられる。将来的には、労働生活に関して困難な問題・課題を抱える対象への援助方

法の開発が、労災病院という医療機関には求められていると考えられる。研修経験者は実践を積み重ね、困難な事例への援助経験からの知を蓄積できるようになっていくことが重要であり、共同研究等を通じたサポートが必要である。

なお、今回の研究報告では分析対象が研修生のレポートのため、研修生自身が述べている研修からの学びの結果から人材育成について述べた。しかし、研究目的から考えて、勤労者看護の実践状況と効果、研修生以外の看護師や管理職、ケア対象者である患者自身から把握していくことも必要であると考えられ、今後の研究上の課題である。

本研究は、岐阜県立看護大学共同研究事業の一つとして行った。また、第17回日本看護学教育学会(2007)にて発表した。

VI. まとめ

中部労災病院において平成18年度に新規に勤労者看護コースを受講した研修生の研修終了時点における個別レポートを分析した結果、当該研修会による学びは【勤労者看護に関する気づきと課題の発見】【勤労者看護の実践】【勤労者看護に取り組むことへの意思】であった。

勤労者看護を実践できる人材育成の方法として、労働生活インタビューの実施は、①今まで意図的には把握していなかった労働生活について患者自身から聞くことにより対象理解が深まる、②「労働生活を理解するための学習支援ツールとして作成したインタビューシート」を用いることは情報収集・アセスメントに有用でありインタビュー実施の効果を高める、③労働生活インタビューにより得た情報を活用した看護実践につながる、④患者に向き合い理解しようとする看護師の姿勢を育むという効果があるととらえられた。これらのインタビュー体験を基に事例検討を重ねることは、看護の振り返りの機会となり、患者の労働環境や労働生活に対する新たな視点をもつことや勤労者看護の実践上の課題を具体的に見出すことにつながっている。

以上から、今後の人材育成の方法として、全看護師を対象とした労働生活インタビューの実施目標の設定、各部署内での事例検討、勤労者看護研修の継続、過去に研修を受講した中核的役割を果たす看護師の活用を検討した。

謝辞

本研究にレポートを使用することにご了解いただきました研修生の皆様に深く感謝いたします。

文献

- 1) 上野美智子, 梅津美香, 小林美代子, 他: 中部労災病院看護部との勤労者医療(看護)開発の取り組み過程, 岐阜県立看護大学機能看護学講座 教育と研究, 1(1); 44-52, 2003.
- 2) 上野美智子, 梅津美香, 小林美代子, 他: 中部労災病院看護部との勤労者医療(看護)開発の取り組み過程 第2報, 岐阜県立看護大学機能看護学講座 教育と研究, 2(1); 113-121, 2004.
- 3) 小林美代子, 上野美智子, 梅津美香, 他: 中部労災病院看護部との勤労者医療(看護)開発の取り組み過程 第3報, 岐阜県立看護大学機能看護学講座 教育と研究, 3(1); 101-107, 2005.
- 4) 勤労者医療の推進に関する看護部門の役割検討会(佃祥子, 伊藤良子, 木村美登利, 他): 「勤労者医療の推進に関する看護部門の役割検討会」報告書, 独立行政法人労働者健康福祉機構, 2004.
- 5) 小林美代子, 中島ミサエ, 井村春美, 他: 労災病院における勤労者医療・看護推進への組織的取り組み, 平成18年度共同研究報告書; 89-94, 2007.
- 6) 前掲4).
- 7) 梅津美香: 職場復帰のためのアセスメントツール実用化に関する研究(研究課題番号13791313)平成15年度~平成16年度文部科学省研究費補助金 若手研究B 研究報告書; 11-12, 2005.
- 8) 梅津美香: 職場復帰のためのアセスメントツール実用化に関する研究(研究課題番号13791313)平成15年度~平成16年度文部科学省研究費補助金 若手研究B 研究報告書; 9-15, 2005.

(受稿日 平成21年11月12日)

(採用日 平成22年2月12日)